




保育所・幼稚園

国見町では、早期幼児教育の重要性に鑑み、3～5歳児はくにも幼稚園、0～2歳児は藤田保育所で幼児教育・保育を実施しています。

1 藤田保育所	国見町大字山崎字館東 12 番地 1 電話 585-2374		
<ul style="list-style-type: none"> ● 定員：72 名 ● 入所要件：国見町在住の生後 8 週経過～2 歳児の保護者が次のいずれかに該当する場合 			
<ul style="list-style-type: none"> ● 保育を必要とする理由 就労・妊娠・出産・保護者の疾病・障害・看護・介護・災害復旧・就学・求職活動（90 日以内、年度当初は 2 ヶ月間）・育児休業取得中の継続利用、児童福祉の観点から必要と認められる場合 			
● 保育時間：月～土曜日（祝祭日・年末年始除く）			
区 分	保育標準時間（最大保育時間）	保育短時間（最大保育時間）	
通常保育	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分	午前 8 時～午後 4 時	
延長保育 （別途申込） 保育料 30 分 60 円	午前 7 時～午前 7 時 30 分 午後 6 時 30 分～午後 7 時 30 分	午前 7 時～午前 8 時 午後 4 時～午後 7 時 30 分	
● 保育料	子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境を整えるため、令和 8 年度から保育料を無償化しました。		
● 申込み場所	教育総務課 総務係 電話 585-2892		
● 入所申込み	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度 4 月の入所申込みは、11 月頃に期日を定めて行います。（広報紙・町ホームページ等でお知らせします。） ・年度途中の場合は、事前に申込書類をお受け取りのうえ、入所希望月の前月 15 日（休日の場合は翌平日）までにお申込みください。 		
一時預かり	国見町大字山崎字館東 12 番地 1 電話 585-2374		
保護者の就労、病気、冠婚葬祭、育児に伴う負担解消などのため、一時的に保育所にお子さんを預けることができます。平均週 3 日（月 12 日）程度を限度に利用できます。事前に藤田保育所へ申込みください。			
● 対象児童	国見町在住の満 1 歳～就学前児		
● 保育時間	月～金曜日（祝祭日・年末年始は休み） 午前 9 時～午後 4 時（要相談）		
● 一時保育料	3 歳未満 4 時間超 1,400 円、4 時間内 700 円 3 歳以上 4 時間超 1,300 円、4 時間内 650 円		

こども誰でも通園制度	教育総務課 総務係 電話 585-2892	
<p>こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月10時間を限度として藤田保育所にお子さんを預けることができます。</p> <p>利用にはあらかじめ登録が必要です。「こども誰でも通園制度」のサイトから申請をお願いします。</p> <p>https://www.daretsu.cfa.go.jp</p>		
●対象児童	0歳6か月から満3歳未満	
●保育時間	月～金曜日(祝祭日・年末年始は休み) 午前9時～午後4時	
●一時保育料	1時間300円	
2 くにみ幼稚園	国見町大字森山字太田川 36 番地 電話 585-2882	
<p>幼稚園は、幼児に対し就学前の教育を行うことを目的とした学校教育法に基づく施設です。</p> <p>くにみ幼稚園では、「あかるい子ども」「つよい子ども」「かんがえる子ども」「しんせつな子ども」を教育目標に、「主体的にかかわり学ぶ子どもの育成」を図ることを重点目標として教育活動を行っています。また、読書活動・英語活動・食育教室などを取り入れ、コミュニティ・スクールを基盤とした保幼小中一貫教育を推進しています。</p>		
●対象児童	国見町在住の3歳児、4歳児、5歳児	
●保育時間	月～金曜日(祝祭日・年末年始除く) ※夏休み・冬休み・春休みあり 午前8時10分～午後1時30分	
●保育料	国の幼児教育無償化により保育料は無償。 ※別途、月額1,200円程度(PTA会費・教材費など)	
●申込み場所	教育総務課 総務係 電話 585-2892 くにみ幼稚園 電話 585-2882	
●入園申込み	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月からの入園申込みは、11月頃に対象者へ通知及び広報紙等でお知らせし、期日を定めて行います。 ・年度途中の入園申し込みは、随時受け付けています。 	

3 くにみ幼稚園 預かり保育		国見町大字森山字太田川 36 番地 電話 585-4784 教育総務課 総務係 電話 585-2892
くにみ幼稚園に入園している園児で、降園後の家庭保育が困難な園児を対象に預かり保育を実施しています。		
保育 時 間	平日	午前 7 時 00 分～午前 8 時 10 分及び 午後 1 時 30 分～午後 7 時 30 分
	土曜日	午前 7 時 00 分～午後 6 時 30 分
	長期休業日等	午前 7 時 00 分～午後 7 時 30 分
● 預かり保育料		利用日数に応じて、最大月額 11,300 円まで無償。 (月間利用日数 25 日まで無償、上限額を超えた分は自己負担。) 「国見町立幼稚園預かり保育条例」に基づきます。 ※その他おやつ等実費負担一律月額 1,500 円
一時預かり		国見町大字森山字太田川 36 番地 電話 585-4784 教育総務課 総務係 電話 585-2892
保護者の仕事、急な傷病、私的理由などのため、週 3 日程度を限度に利用することができます。利用したい日の 7 日前(緊急の場合は前日)までに教育総務課又はくにみ幼稚園に申込みください。		
● 一時保育料		平日 1 日 300 円、土曜・長期休業等 1 日 500 円 ※おやつ代別途負担

4 助成事業	教育総務課 総務係 電話 585-2892 こども教育係 電話 585-2119
幼稚園通園費助成事業	町内に住所があり、くにみ幼稚園に在園する幼児の保護者で、通園距離が片道 2 キロメートル以上の場合、園児及び付添いの保護者が通園のために利用するまちなかタクシーの運賃を助成する事業です。 ※利用される前に教育総務課までご相談ください。